

# 浜中町下水道事業等経営戦略

平成29年3月

北海道浜中町

## 【目 次】

第1章 経営戦略策定趣旨と位置付け.....	1
1. 経営戦略の必要性.....	1
2. 経営戦略の位置付け.....	1
3. 経営戦略における課題認識.....	2
4. 計画期間.....	2
第2章 下水道事業の現状と課題.....	3
1. 下水道事業の役割.....	3
2. 下水道事業の種類.....	4
3. 下水道事業の現状.....	6
3.1 下水道事業の現状.....	6
3.2 経営の状況.....	8
3.3 下水道施設の状況.....	15
4. 下水道事業の課題.....	16
第3章 基本方針と基本目標.....	17
1. 基本方針と基本目標の設定.....	17
2. 投資の効率化（衛生的な生活環境を提供する下水道）.....	19
3. 経営基盤の強化（将来にわたって持続可能な下水道）.....	20
4. 危機管理の強化（安心安全な下水道）.....	22
第4章 投資・財政計画.....	23
1. 投資計画.....	23
2. 財政計画.....	26
3. 投資・財政計画.....	33
第5章 経営戦略の事後検証.....	37

# 第1章 経営戦略策定趣旨と位置付け

## 1.経営戦略の必要性

浜中町下水道事業は、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善並びに浸水防除等、町民の暮らしを支える重要な役割を担っています。これまでに整備された下水道資産が一斉に更新時期を迎えようとしているなか、企業債の償還による財政の逼迫や、職員数の減少等に直面しつつあり、経営環境は厳しさを増しています。

このような中で、下水道事業が将来にわたって安定的に継続していくためには、中長期的な視野に立った経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づき施設、財務、組織及び人材等の経営基盤を強化することが重要であり、下水道事業の安定的経営を目指します。

## 2.経営戦略の位置付け

浜中町下水道事業経営戦略は単体の計画ではなく、上位計画である「浜中町第5期総合計画」と整合を図り、下水道事業の方向性を定めた後に個別の問題を解決するためのストックマネジメント計画の策定等を推進するとともに、各業務内で発生した課題や事業内容を経営戦略に反映していきます。図 1.1 に経営戦略の位置付けイメージ図を示します。

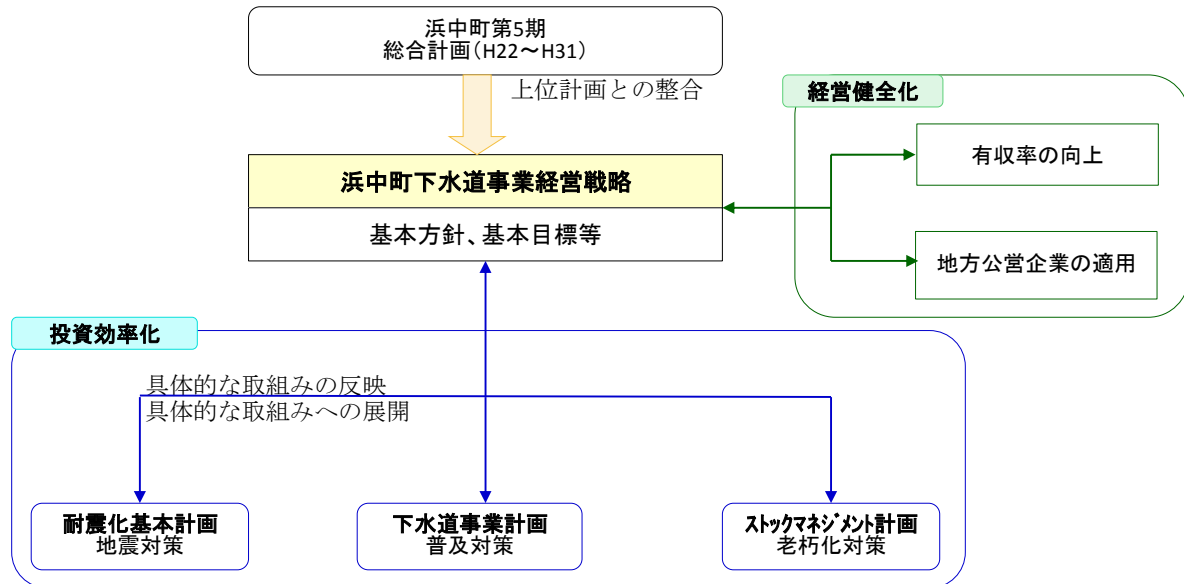


図 1.1 経営戦略の位置づけイメージ図

### 3.経営戦略における課題認識

施設、財務に関する「経営戦略」では、「投資計画」と「財政計画」を策定し、最終的には均衡した形として策定します。また、経営戦略を策定する際には、十分な現状分析・把握を行うことを前提に、中長期的な視点を持つことが求められ、投資計画においては中長期的な更新需要予測を適切に行うとともに、財政計画においては、財源構成からその実現可能性を検証し、経営戦略として取りまとめることが重要です。経営戦略の策定ステップを図 1.2 に示します。

#### ① 投資計画

将来的な需要を適切に把握するとともに、アセットマネジメント等の知見を活用して、最適化を図る計画を策定します。

#### ② 財政計画

必要な需要額を賄う財源を、中長期的な経営の中で計画的かつ適切に確保することを内容とする計画を策定します。

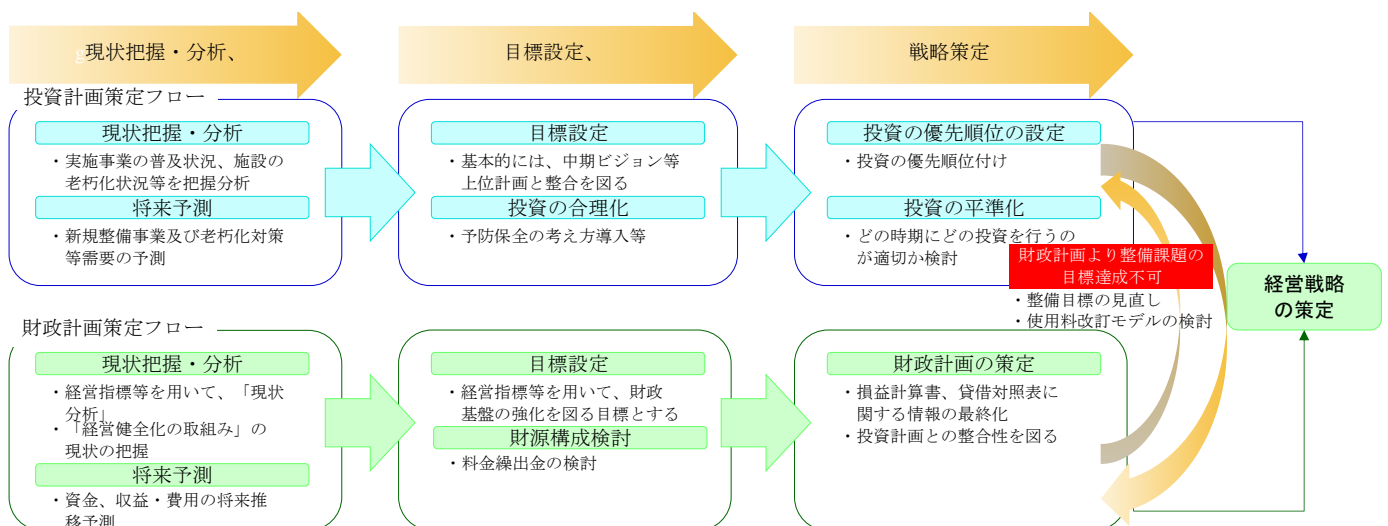


図 1.2 経営戦略策定の全体像

### 4.計画期間

本経営戦略の計画期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

## 第2章下水道事業の現状と課題

### 1.下水道事業の役割

下水道は、町民の生活環境の改善（汚水の排除）、浸水の防除（雨水の排除）及び公共用水域の水質保全に欠かせない、公共性、公益性の高い重要な基盤施設です。

なお、本町において浸水の防除（雨水の排除）については、道路事業による道路側溝等により排除されています。

#### (1) 生活環境の改善（汚水の排除）

生活、生産活動に伴って生じる汚水を速やかに排除し、悪臭や害虫の発生を防止し、感染症を予防します。また、トイレの水洗化を通じて、衛生的な生活環境を確保します。

#### (2) 浸水の防除（雨水の排除）

降った雨水を速やかに排除し、浸水の防除を行います。特に市街地においては、住民の生命と財産を守ると同時に、交通部の機能確保の面からも必要なものであり、浸水対策として下水道の整備が不可欠となっています。

#### (3) 公共用水域の水質保全

生活排水を中心とする汚水を下水道管渠で処理場に集め、適切に処理することにより、河川や水路等の公共用水域の水質汚濁を防止し、豊かな自然環境を保全します。

## 2. 下水道事業の種類

本町の下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業の3事業からなります。

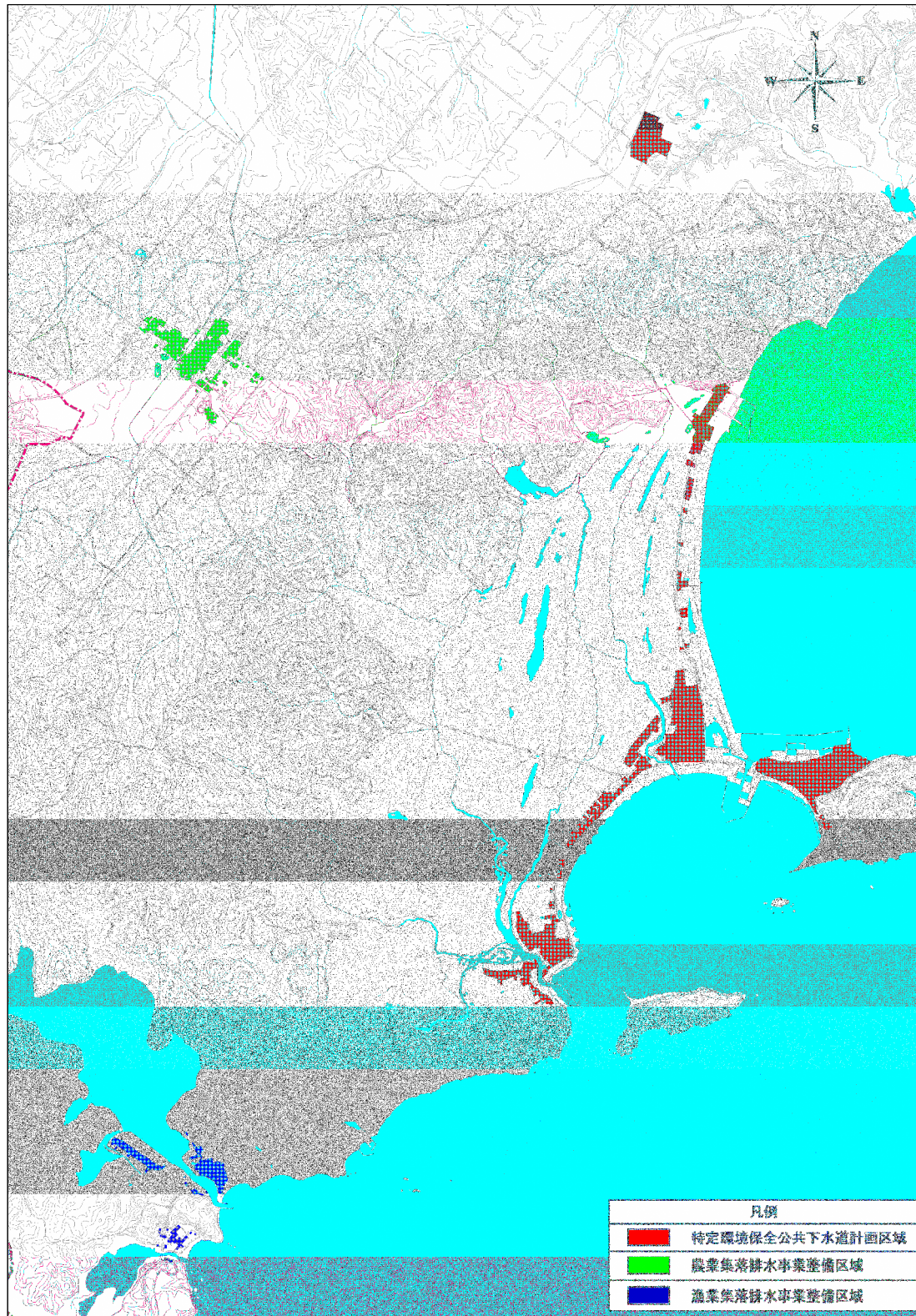


図 2.1 浜中町下水道事業概要

(1) 特定環境保全公共下水道事業（特環）

特定環境保全公共下水道は、国土交通省所管の事業で、地方公共団体の管理のもと、下水を処理しています。本町では霧多布処理区が該当し、霧多布クリーンセンターがあります。

**霧多布クリーンセンター**

供用開始：平成12年3月

処理方式：活性汚泥法

処理能力：1,530m<sup>3</sup>/日



(2) 農業集落排水事業（農集）、漁業集落排水事業（漁集）

集落排水事業は農林水産省所管の事業で、公共下水道計画区域外の農漁村におけるし尿、生活雑排水等を処理しています。本町には茶内地区に農業集落排水処理施設、散布地区に漁業集落排水処理施設があります。

**茶内クリーンセンター**

供用開始：平成16年3月

処理方式：活性汚泥法

処理能力：440m<sup>3</sup>/日



**散布クリーンセンター**

供用開始：平成20年3月

処理方式：活性汚泥法

処理能力：170m<sup>3</sup>/日



### 3.下水道事業の現状

#### 3.1下水道事業の現状

本町の下水道事業は、平成 7 年 10 月に事業着手し、毎年計画的に整備を進め、現在、終末処理場の整備は概ね完了しています。

また、整備率を見ると霧多布処理区を除き 100%と整備は完了している状況です。なお、霧多布処理区においても平成 27 年度に給食センター等の移転に伴い事業計画区域の拡大のため、平成 27 年度末では 97.24%となっていますが、平成 29 年度に当該地区の面整備を実施予定であるため、平成 29 年度末には整備率は 100%となる見込みです。

一方で水洗化率は、83.58%と未だ水洗化が完全に普及している状況ではなく、今後とも引き続き水洗化率向上に努めるとともに、霧多布クリーンセンターにおいて設備の老朽化対策として、現在、更新工事が本格化しています。

表 2.1 浜中町平成 27 年度末整備状況

項目		霧多布処理区	茶内処理区	散布処理区	計
		特環	農集	漁集	
行政人口	人	6,120	6,120	6,120	6,120
処理区域内人口	人	2,779	1,106	507	4,392
普及率	%	45.41	18.07	8.28	71.76
水洗化人口	人	2,268	1,016	387	3,671
水洗化率	%	81.61	91.86	76.33	83.58
全体計画面積	ha	217	71	23	311
整備面積	ha	211	71	23	305
整備率	%	97.24	100.00	100.00	98.07

#### (1) 下水道普及の状況

汚水処理人口普及率は、平成 27 年度末で 71.76%となっています。なお、整備率はほぼ 100%のため、今後は効率的な汚水処理を進めていきます。



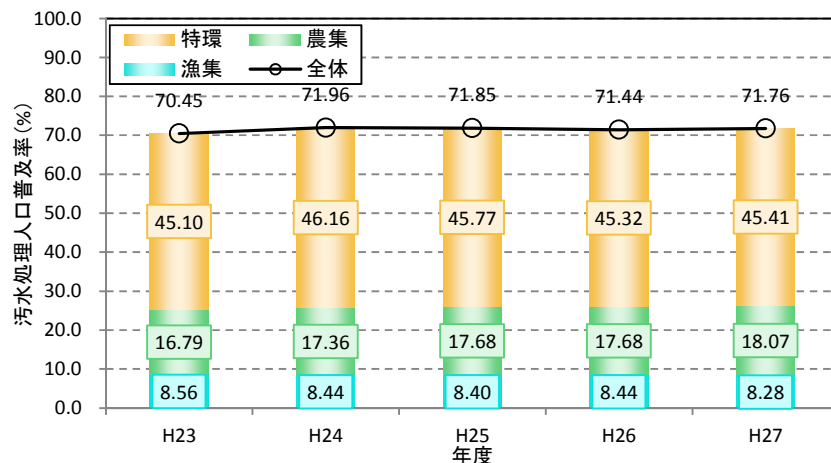


図 2.2 浜中町污水処理人口普及率の状況

### (2) 下水道整備の状況

前述のとおり平成 27 年度末の整備状況は、霧多布処理区を除き 100%と整備はほぼ完了している状況であり、平成 29 年度に整備率 100%となる見込みです。

### (3) 水洗化の状況

平成 27 年度末の水洗化率は、事業全体で 83.58%となっています。

一方、整備率はほぼ 100%のため広報等により水洗化率の向上を目指していきます。なお、今後は人口減少や節水機器の普及等により下水道使用料の減少が予測されますので、水洗化率の向上は急務といえます。

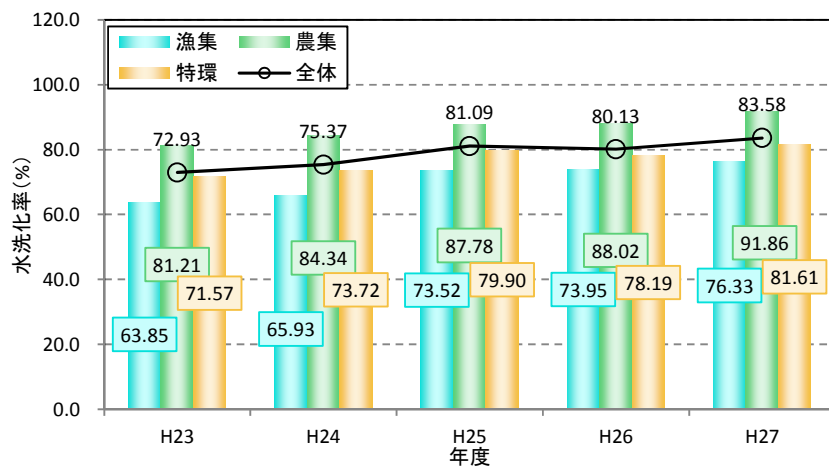


図 2.3 浜中町水洗化率の状況

### 3.2経営の状況

#### (1) 下水道使用料の状況

下水道使用料は、平成 27 年度末の事業全体で 60,757 千円となっています。また近年の推移は、水洗化率上昇に応じて使用料収入は増加しています。ただし、今後は、人口減少や節水機器の普及等により使用料収入が減少傾向となっていくことが想定されます。

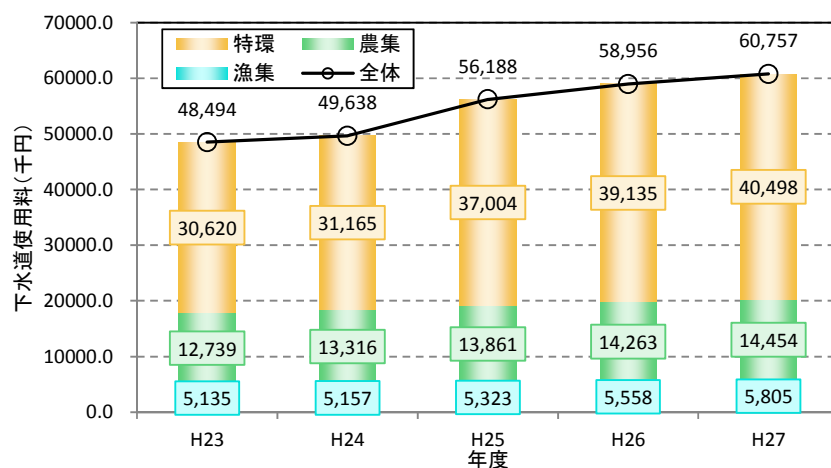


図 2.4 下水道使用料の推移

また、浜中町の下水道使用料（1 ヶ月 20m<sup>3</sup>あたり）は 3,840 円となっており、特定環境保全公共下水道事業を実施している釧路総合振興局管内の 3 市町村平均 3,797 円を上回っております。

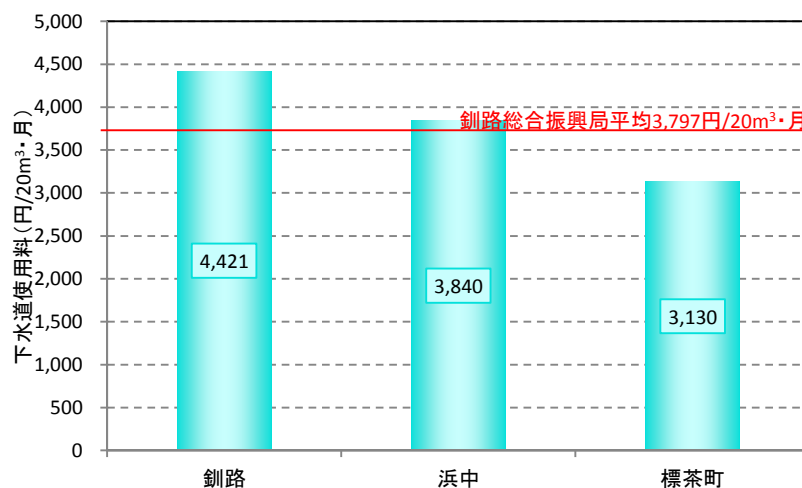


図 2.5 下水道使用料の比較（釧路総合振興局特定環境保全公共下水道）

## (2) 汚水処理原価と使用料単価の状況

本町では、汚水処理原価が使用料単価を上回っているため、汚水処理費用を使用料収入で賄えていません。汚水処理原価が高い要因として特環を除き資本費（企業債償還費等）が高いことがあります。また、図 2.9 に示すように本町は有収率が低く汚水処理費が高騰している原因の一つでもあります。使用料で賄いきれない汚水処理費用は、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況にあります。

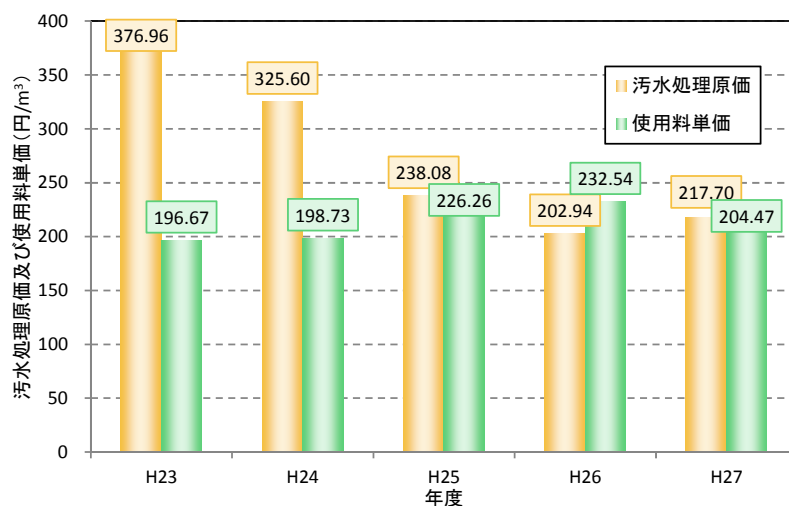


図 2.6 汚水処理原価と使用料単価の状況（特環）

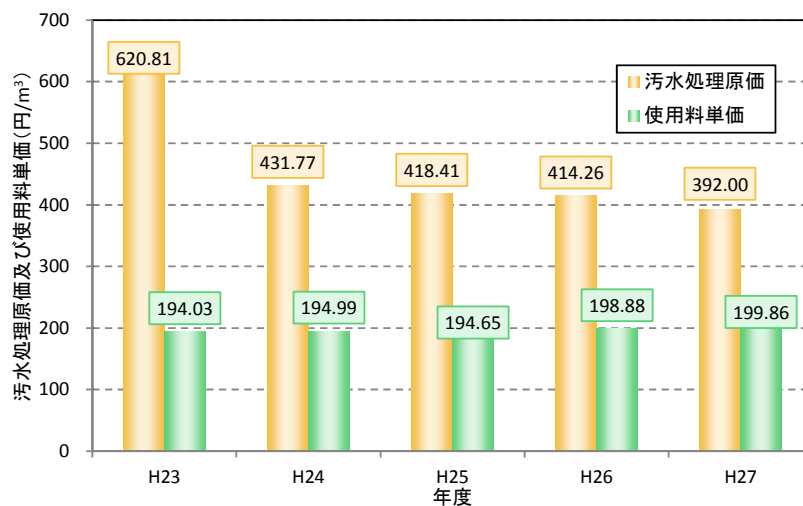


図 2.7 汚水処理原価と使用料単価の状況（農集）

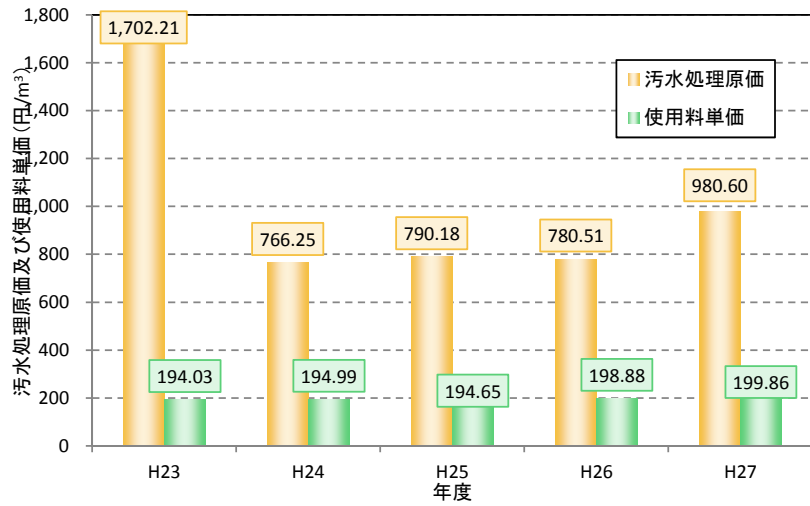


図 2.8 汚水処理原価と使用料単価の現状（漁集）

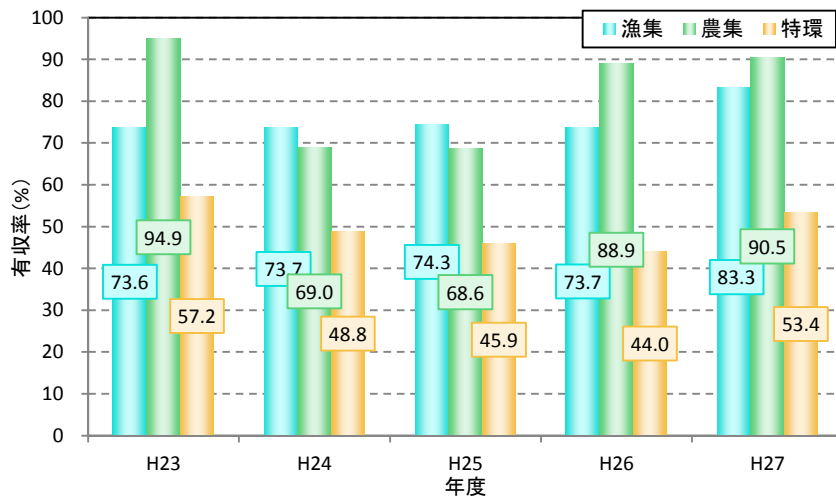


図 2.9 有収率の推移

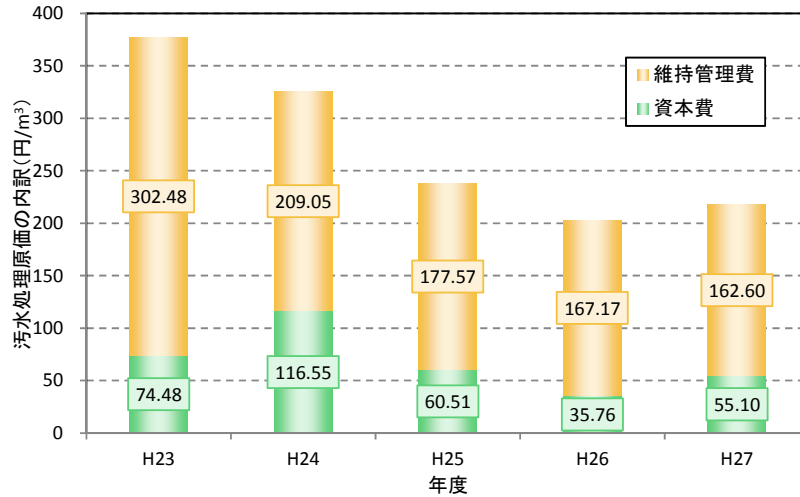


図 2.10 汚水処理原価の内訳（特環）

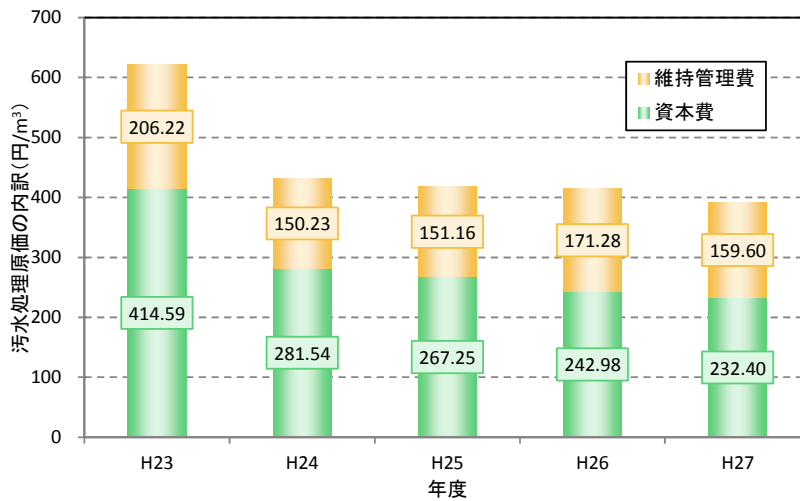


図 2.11 汚水処理原価の内訳（農集）

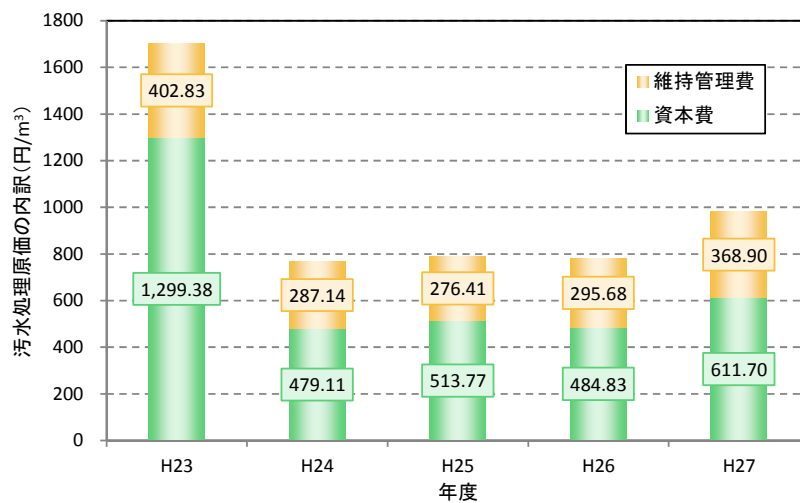


図 2.12 汚水処理原価の内訳（漁集）

(3) 経費回収率の状況

本町の経費回収率は、61.6%と低い状況にあるが、類型平均と比較すると漁業集落排水事業を除き高い状況にあります。

表 2.2 平成 27 年度使用料単価、汚水処理原価及び経費回収率

事業	使用料単価 (円/m <sup>3</sup> )	汚水処理費(円/m <sup>3</sup> )			経費回収率(%)	
		維持管理費	資本費	計	浜中町	類型平均
特定環境保全 公共下水道事業	204.5	162.6	55.1	217.7	93.9	66.2
農業集落 排水事業	209.8	159.6	232.4	392.0	53.5	41.3
漁業集落 排水事業	199.9	368.9	611.7	980.6	20.4	33.6
全体	205.2	182.2	151.0	333.2	61.6	

#### (4) 一般会計繰入金の状況

事業全体で3億円を超える金額を一般会計から繰り入れている状況です。

なお、繰入金には、総務省の繰出し基準に基づく基準内繰入と、基づかない基準外繰入があり、平成27年度の事業全体で基準内が0.8億円、基準外が2.4億円となっています。

基準内繰入金	① 公債費(償還)のうち、一般会計で負担すべきもの。 雨水処理費や下水道事業債(普及特別対策分等)の償還金 ② 維持管理費のうち、一般会計で負担すべきもの。 雨水処理負担金や水質規制費、不明水対策費など
基準外繰入金	① 歳入不足補填目的のもの 建設改良費、基準外の償還金等

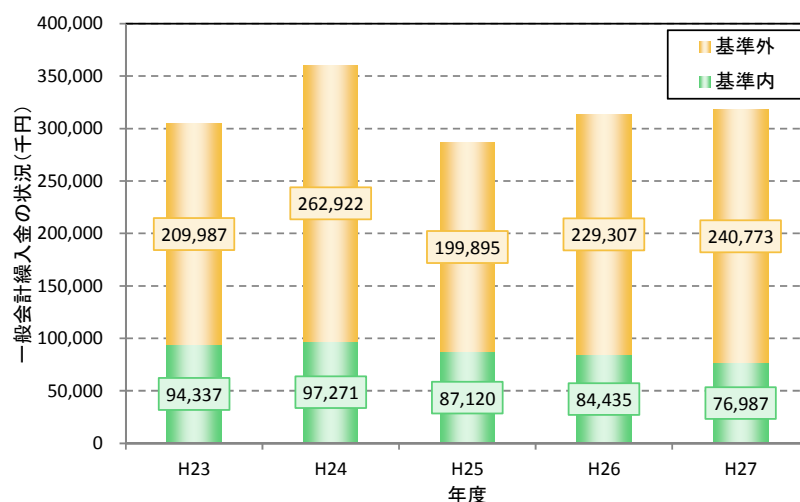


図 2.13 一般会計繰入金の状況 (事業全体)

表 2.3 一般会計繰入金の状況

単位：千円

事業		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基準内	特環	67,311	71,176	63,499	61,145	53,871
	農集	10,729	9,495	8,346	8,029	6,964
	漁集	16,297	16,600	15,275	15,261	16,152
	計	94,337	97,271	87,120	84,435	76,987
基準外	特環	128,130	131,671	142,293	144,126	150,008
	農集	75,210	96,294	53,498	40,421	44,354
	漁集	6,647	34,957	4,104	44,760	46,411
	計	209,987	262,922	199,895	229,307	240,773
計	特環	195,441	202,847	205,792	205,271	203,879
	農集	85,939	105,789	61,844	48,450	51,318
	漁集	22,944	51,557	19,379	60,021	62,563
	計	304,324	360,193	287,015	313,742	317,760

(5) 職員の状況

下水道事業担当の職員数は現在2人で、町民の多様なニーズに対応できるよう組織の再編を図り、必要最小限の職員定数の適正化を図ってきましたが、今後は下水道整備に加え計画的な点検・調査及び修繕・改築による施設管理を推進し、施設の延命化を実現していく必要があります、職員の業務量は増加し負荷が高くなっていくことが想定されます。

表 2.4 下水道係職員の状況

単位：人

項目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
総務・管理	1	1	1	1	1
資本勘定	2	2	1	1	1
計	3	3	2	2	2



### 3.3 下水道施設の状況

#### (1) 老朽化の状況

##### ① 管路施設

管路の処分制限期間 20 年を経過した管渠はなく老朽化は進んでいない状況です。なお、今後 20～30 年後に改築・更新の時代を迎えるといえます。

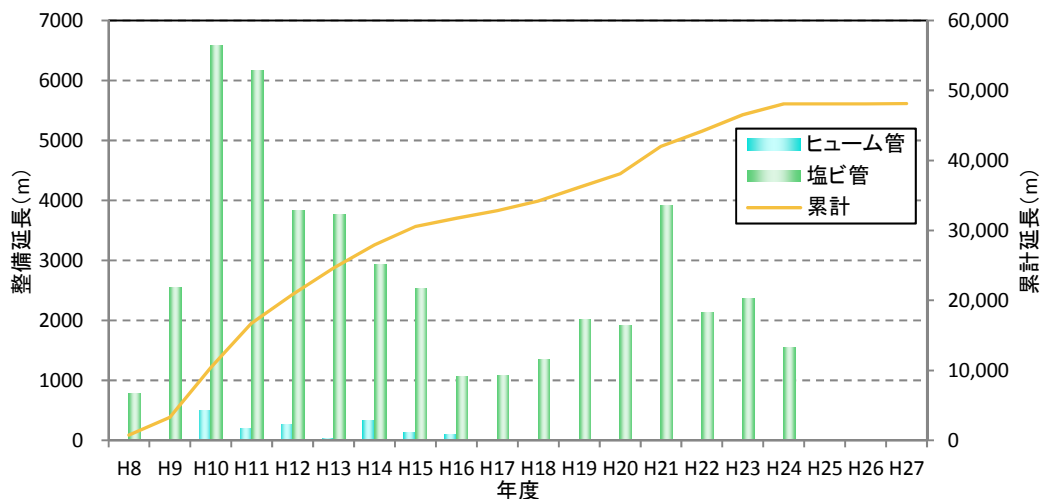


図 2.14 下水道管路布設状況

##### ② 処理場施設

最も早くに供用開始された霧多布クリーンセンターは、平成 11 年度の供用開始から 16 年が経過しています。なお、機械・電気設備の耐用年数は概ね 10～20 年であり現在も長寿命化支援制度を利用し改築・更新を実施しており、今後とも継続して実施する方針です。

施設		供用開始	処理能力	経過年数
特環	霧多布クリーンセンター	平成 12 年 3 月	1,530m <sup>3</sup> /日	16 年
農集	茶内クリーンセンター	平成 16 年 3 月	440m <sup>3</sup> /日	12 年
漁集	散布クリーンセンター	平成 20 年 3 月	170m <sup>3</sup> /日	8 年

#### (2) 耐震化の状況

平成 27 年度に霧多布クリーンセンターにおいて、施設の耐震診断を実施しており、現在の耐震基準（レベル 2）は満足しない結果となりました。

ただし、耐震補強には莫大な費用がかかるため、耐震補強はもちろんのこと、重要度に応じた優先順位等の設定が必要となってきます。

また、本町の処理場には自家発電設備がなく、緊急停止時等への対応はできない状況となっています。このため、自家発電設備の整備は急務となります。

#### 4. 下水道事業の課題

以上までの下水道事業の現状を踏まえて、下水道事業が抱える課題と対応策を整理すると以下のとおりです。

##### 課題：急増する施設の老朽化に伴う改築・更新費の増加

- ・施設老朽化に伴う改築更新費用の増加

##### 対応策 老朽化対策

- ・老朽化対策：ストックマネジメント計画の策定

##### 課題：人口減少や節水化による使用料収入の減少

- ・人口減少、節水機器の普及等
- ・水洗化率の更なる向上

##### 対応策 普及対策

- ・普及対策：早期水洗化の促進、公営企業会計の導入検討、不明水対策等

##### 課題：地震に対する下水道施設の脆弱性

- ・被災時の減災・防災対策

##### 対応策 地震対策

- ・地震対策：自家発設備の新設、管理棟耐震補強

### 第3章基本方針と基本目標

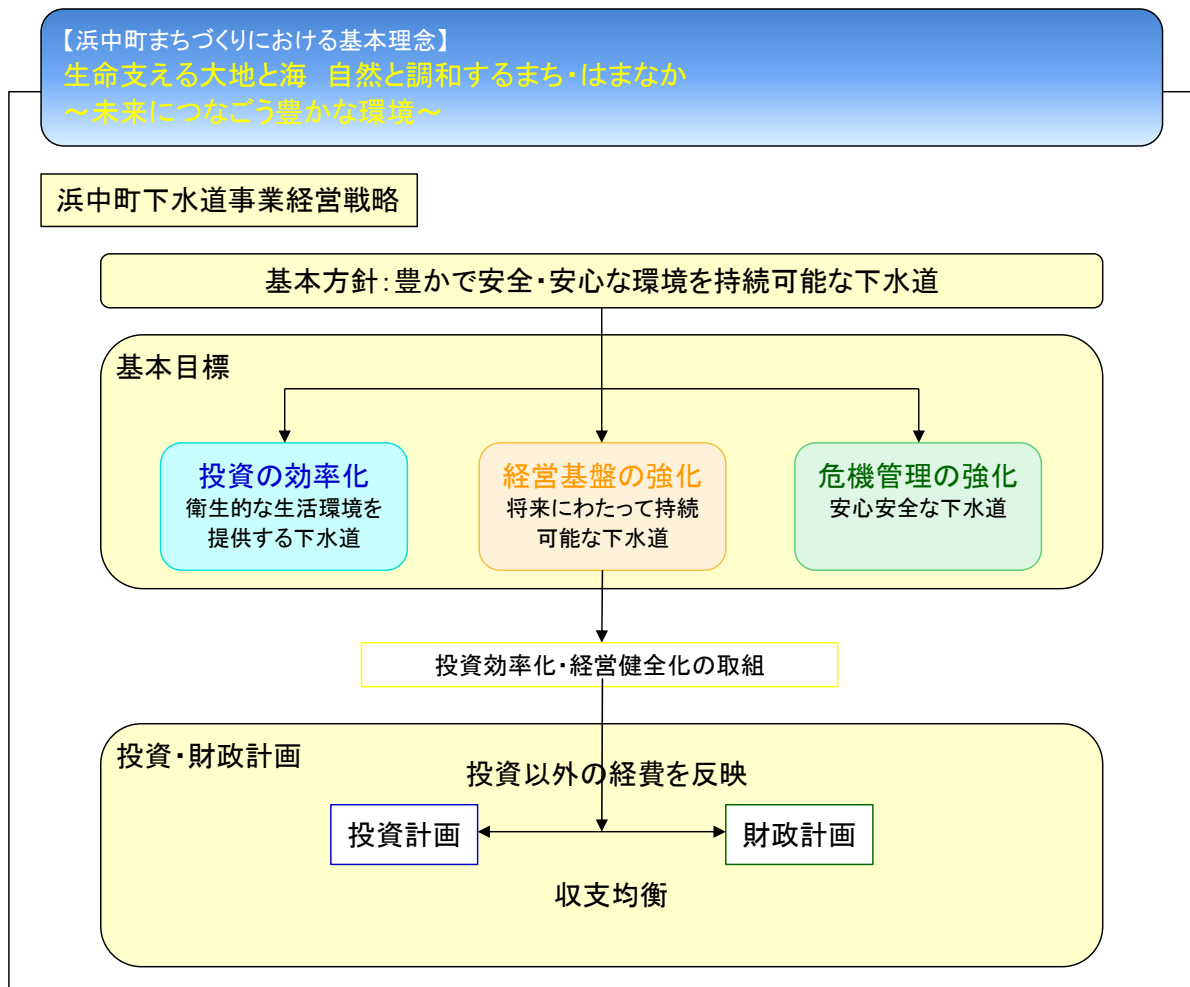
#### 1.基本方針と基本目標の設定

浜中町におけるまちづくりのテーマは【生命支える大地と海 自然と調和するまち・はまなか ～未来につなごう豊かな環境～】と定めており、下水道事業においては、そのテーマを実現するものとして、「安全で安心の暮らしづくり」に対して大きくかかわる事業です。また「浜中町特定環境保全公共下水道事業中期ビジョン」では上記を踏まえ【豊かで安全・安心な環境を持続可能な下水道】と基本理念を定めております。

なお、本経営戦略においても同様のことがいえるため、中期ビジョンと同様の基本理念を採用し、将来にわたり下水道事業を継続していくために本経営戦略での基本方針としては【豊かで安全・安心な環境を持続可能な下水道】の実現を目指します。

基本方針を実現するため、「投資の効率化（衛生的で快適な生活環境を提供する下水道）」、「経営基盤の強化（将来にわたって持続可能な下水道）」、「危機管理の強化（安全安心な下水道）」の3つを基本目標に設定し、事業に取り組みます。

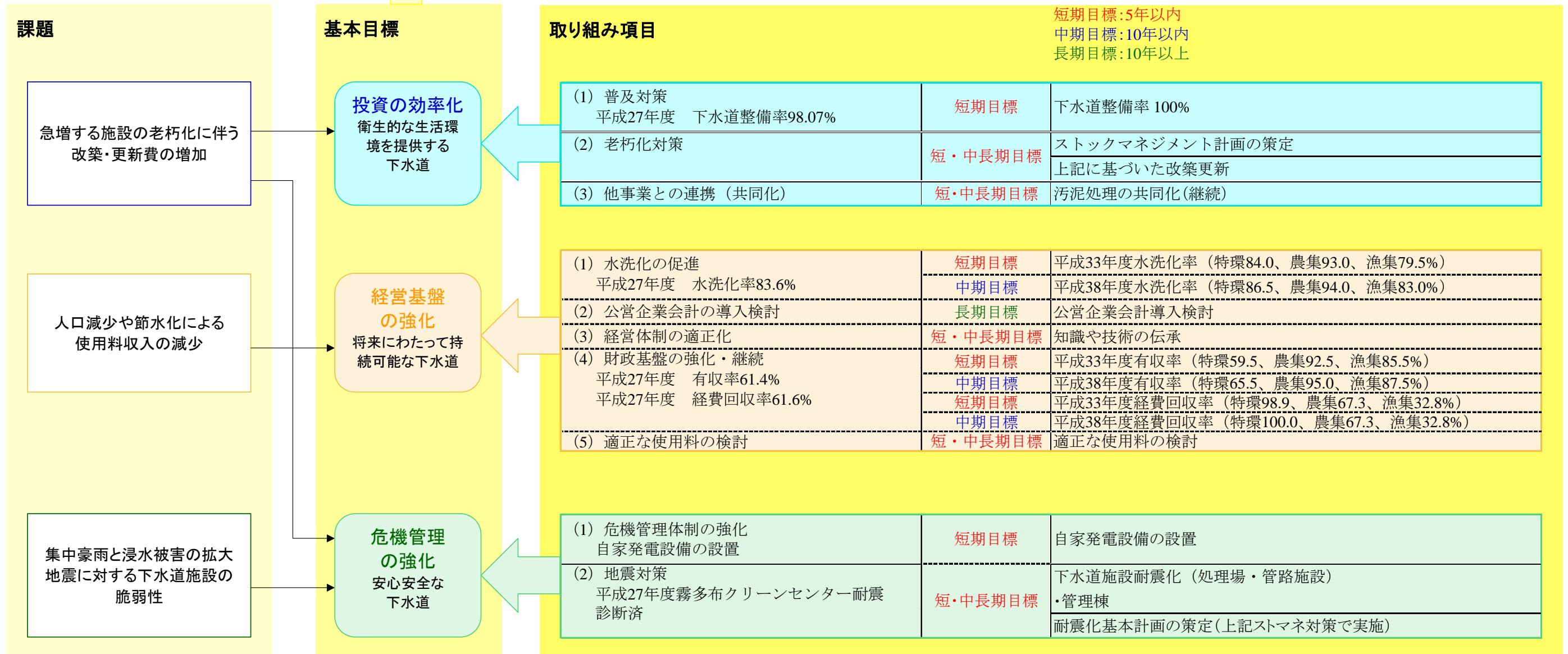
また、前述のとおり下水道事業を持続的・安定的に継続するためには、「投資計画」及び「財政計画」を均衡させることが重要になります。



【浜中町まちづくりにおける基本理念】

生命支える大地と海 自然と調和するまち・はまなか ～未来につながる豊かな環境～

基本方針: 豊かで安全・安心な環境を持続可能な下水道



## 2.投資の効率化（衛生的な生活環境を提供する下水道）

今回、下水道計画区域が拡大された給食センター等より発生する汚水を取り込むための管渠整備を進めます。また、今後急速に増加する老朽化資産に対して計画的に改築・更新を行います。

### (1) 普及対策

未普及地域の早期解消を図るため、平成 29 年度の下水道整備率 100%を目指します。

#### 主な取り組み（短期計画）

- ・未普及地域の早期解消を図るための整備（給食センター取込み）

### (2) 老朽化対策

老朽化対策では、施設の健全度と投資抑制のバランスを図るために、適正な施設調査により劣化の著しい施設のみを効果的に対策することを前提としたストックマネジメント計画を平成 30 年度に策定し投資の合理化を図ります。また機器更新時には省エネルギータイプの機器導入の可能性について検討します。

#### 主な取り組み（短期目標）

- ・平成 29～30 年度 第 1 期ストックマネジメント計画の策定
  - ・平成 29～30 年度 既存長寿命化支援制度を活用して処理場施設の改築更新
  - ・平成 32～35 年度 スtockマネジメント計画を活用した処理場施設の改築更新
- #### 主な取り組み（中期目標）

- ・平成 34 年度 第 2 期ストックマネジメント計画の策定
- ・平成 36～39 年度 スtockマネジメント計画を活用した処理場施設の改築更新
- ・平成 38 年度 第 3 期ストックマネジメント計画の策定

### (3) 他事業との連携

茶内クリーンセンター及び散布クリーンセンターの濃縮汚泥の他、浜中町衛生センター（し尿処理施設）で処理されている、し尿及び浄化汚泥を霧多布クリーンセンターにて共同処理を実施しており、引き続き事業を実施する予定です。

### 3.経営基盤の強化（将来にわたって持続可能な下水道）

今後、人口減少や節水機器の普及等により使用料収入の減少が予想される中、本格的な施設の更新時期を迎えるにあたってサービスを持続するため、経営の効率化・健全化に取り組みます。

#### (1) 水洗化の促進

本町の下水道事業は、整備率 100%であるため、水洗化を促進しない限り使用料の上昇は見込めない状況にあります。

このため、現在も実施しているホームページ等での接続の呼びかけを継続的に実施し、場合によっては戸別訪問を行い、下水道接続が地域の環境改善につながることを説明して、下水道接続促進を働きかけます。

#### 主な取り組み（短・中長期目標）

- ・ホームページでの接続呼びかけ継続
- ・戸別訪問

処理区	水洗化率（%）			備考
	平成 27 年度	平成 33 年度	平成 38 年度	
霧多布	81.6	84.0	86.5	
茶内	91.9	93.0	94.0	
散布	76.3	79.5	83.0	

#### (2) 公営企業会計の導入検討

公営企業会計（法非適用企業）の特徴として、収入と支出が均衡しているため、経営に係る問題点がわかりにくくなっています。また、今後本格的な施設の更新時期を迎えるにあたり、本事業の投資資産（ストック）の原価回収の進捗状況を検証して、公営企業として投資資産と資金回収の状況や将来投資も踏まえて、経営のあり方を考えていく必要があります。

しかしながら、現行の公営企業会計（法非適用企業）では、投資資産（ストック）の概念等がなく、経営的視点による事業の検証ができない状況にあり、公営企業会計（法適用企業）の導入による財務状況等の明確化が求められてきます。

このため、将来的には公営企業会計（法適用企業）に移行することを検討していく必要があります。

#### 主な取り組み（長期目標）

- ・資産の適正な把握と経営状況の正確な把握のため、公営企業会計（法適用企業）の導入検討

### (3) 経営体制の適正化

前述のとおり、町民の多様なニーズに対応できるよう組織の再編を図り、必要最小限の職員定数の適正化を図ってきましたが、今後は下水道整備に加え計画的な点検・調査及び修繕・改築による施設管理を推進し、施設の延命化を実現していく必要があります。職員の業務量は増加し、負荷が高くなっていくことが想定されます。

一方で行政改革の推進に伴って、下水道に従事する職員増加が見込めない中、効率的に事業を進めるためには、現在、下水道に従事している職員が知識や技術を伝承していく必要があります。また、下水道業務継続計画においても災害時等には下水道職員が足りない状況であり、町としても何らかの対策を考慮する必要があります。

#### 主な取り組み（短・中長期目標）

- ・知識や技術の伝承

### (4) 財政基盤の強化・継続

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、料金水準を示す指標であるため基本的には 100%が健全な経営状況といえますが、本町の経費回収率は 61.6%と低い状況にあります。この要因として、資本費（企業債償還費等）が高いことも大きな要因と考えられますが、有収率が平成 27 年度末で 61.4%と低く、汚水処理費が高騰している大きな原因と考えられます。

このため、本町では日々の維持管理により不明水の浸入箇所を特定し、有収率を増加させることにより、経費回収率の増加にもつなげていきます。

#### 主な取り組み（短・中長期目標）

- ・日々の維持管理による有収率の向上

### (5) 適正な使用料の検討

将来の経済状況を考慮し、更新需要等を見据えた受益者負担のありかたや適正な使用料の設定について検討していく必要があります。

#### 主な取り組み（長期目標）

- ・将来を考慮した適正使用料の検討

#### 4.危機管理の強化（安心安全な下水道）

下水道事業は、公共用水域の良質な水質の確保や、生命・財産を守る地震対策等、町民の日常生活に必要なものであることから、防災・減災等の対策等にも取り組みます。

##### (1) 危機管理体制の強化

自然災害や事故等の不測の事態により、下水道施設が被害を受けた場合でも短期間で復旧できるようにするため、自家発電設備の設置をします。また平成 27 年度に策定した「下水道事業業務継続計画（下水道 BCP）」に基づき運用していくことも重要になります。なお、前述のとおり本町の職員数は少ない状況にあるため、災害時に迅速な対応ができるよう、高い危機管理能力を備えた職員の育成に努めるとともに民間企業や、他町村との災害協定等、連絡・応援体制を整えます。

##### 主な取り組み（短期）

- ・ 自家発電設備の設置

##### 主な取り組み（短・中長期目標）

- ・ 下水道 BCP の点検・適宜見直し

##### (2) 地震対策

本町では、平成 21 年度に必要度及び優先度を考慮した「地震対策計画」を策定しており、これに基づき耐震診断を実施してきました。なお、耐震診断の結果前述のとおり、診断結果は NG となりましたが、耐震補強については経済性及び施工性の面において非常に困難な状況にあります。このため本町の方針としては、効率性を考慮し、施設の改築・更新時期に合わせて耐震化を図っていく方針とし、前述のストックマネジメント計画に反映していく予定です。

また前述のとおり、自家発電設備の設置予定ですが、設置場所となる管理棟は耐震診断の結果、現在の耐震性能を満足しない結果となりました。管理棟については、安全衛生・避難機能の確保の観点からも優先度の高い施設であり、「地震対策計画」においても重要施設であるため、耐震化を実施する方針です。

##### 主な取り組み（短期）

- ・ 下水道施設耐震化基本計画（ストックマネジメント計画で考慮）

##### 主な取り組み（中・長期）

- ・ 管理棟耐震補強



### 1.投資計画

今後、整備更新予定のある特定環境保全公共下水道事業の施設・設備について、投資の見通しを立てること（投資試算）をいいます。なお、今後10年間での投資は、霧多布処理区のみを対象とします。

#### (1) 投資試算

##### 【管路施設】

##### ① 普及対策

- ・給食センター移転に伴う汚水管渠整備を実施します。なお、整備率は100%を目指します。

##### ② 老朽化対策

- ・ストックマネジメント計画を策定します。
- ・ストックマネジメント計画に基づきマンホールポンプ設備の改築・更新を実施します。

##### 【処理場施設】

##### ① 老朽化対策

- ・ストックマネジメント計画を策定します。
- ・ストックマネジメント計画（長寿命支援制度）に基づき改築・更新を実施します。

##### ② 危機管理体制の強化

- ・現状の減災対策を考慮し、自家発電設備を設置します。

##### ③ 地震対策

- ・管理棟の耐震化を実施します。
- ・上記ストックマネジメント計画の策定時に優先度を考慮した検討を実施します。

##### 【下水道事業計画関連委託費】

- ・平成32年度に上位計画の改訂を考慮した基本計画の見直しを実施します。
- ・平成32年度に上記の全体計画に合わせた事業計画の変更を実施します。
- ・平成37年度に継続中の事業内容を考慮した事業計画の変更を実施します。

表 4.1 投資計画※

単位：千円

項目		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
下水道継続計画設計費	全体計画 事業計画 見直し	-	-	-	5,000	-	-	-	-	5,000	-	
	施工管理費	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
投資の 効率化	普及対策	7,600										
	老朽化対策	ストマネ 計画 策定費	6,000	8,000	-	-	-	5,000	-	-	-	5,000
		改築・更新 設計費	-	-	5,000	-	5,000	-	5,000	-	5,000	-
		改築・更新 工事費	30,000	18,000	20,000	40,000	22,000	13,500	8,000	34,500	21,000	50,000
危機管理体制の 強化	自家発設備 の設置	設計費	-	-	-	-	4,000	-	-	-	-	
		工事費	-	-	-	-	-	25,000	-	-	-	
	地震対策	管理棟 耐震補強 設計費	-	-	-	-	8,000	-	-	-	-	
		管理棟 耐震補強 工事費	-	-	-	-	-	11,000	-	-	-	
計		46,100	28,500	27,500	47,500	37,500	36,000	40,500	37,000	33,500	57,500	

※：ここでは、職員給与費分は見込んでいません

## (2) 財源見込み

前記(1)で示した投資計画における、財源見込みを示します。事業費の大半が補助金及び企業債となります。

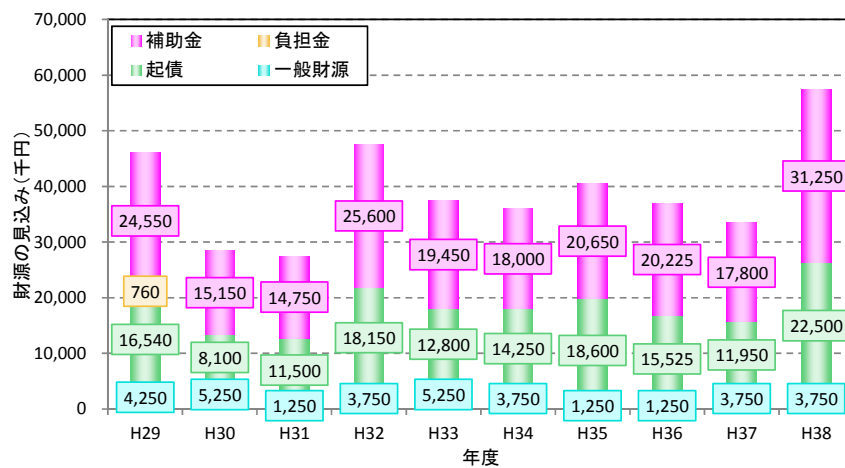


図 4.1 財源の見込み

## 2.財政計画

施設・設備投資の見通しに対して、その投資のために投入できる財源の見通しを立てること（財源試算）をいいます。

### (1) 財源試算

#### ①使用料収入

##### 【特環】

使用料収入は、将来有収水量（ $m^3$ ）に平成 23～27 年度の平均使用料単価 211.7（ $円/m^3$ ）を乗じることで将来の使用料収入を予測します。図 2.92 を見ると水洗化人口の増加に伴い下水道使用料の大幅な減少は抑制されますが、今後は人口減少や節水機器の普及により、下水道使用料収入は減少し経営状況が厳しくなることが想定されます。

なお、有収水量の予測は以下のとおり実施しました。

$$\text{有収水量 (m}^3\text{)} = \text{水洗化人口 (人)} \times \text{有収水量原単位 (m}^3\text{/人)} \text{ (平成 27 年度実績)}$$

- ・ 処理区域内人口：「全道みな下水道構想Ⅲ」を基に平成 32 年度 2,605 人、平成 37 年度 2,430 人として設定し、中間年度については比例補完
- ・ 水洗化人口：投資試算により設定した目標値まで水洗化率が上昇すると想定し処理区域内人口に水洗化率を乗じて算出

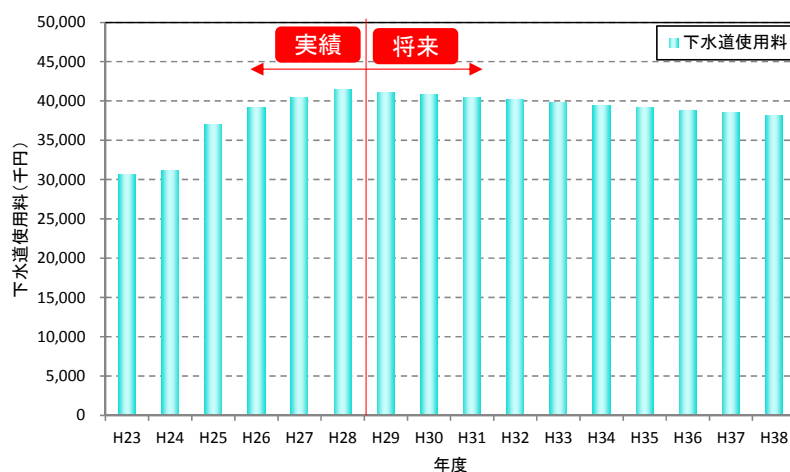


図 4.2 下水道使用料将来予測（特環）

### 【農集】

使用料収入の予測は、特環と同様の手法としました。図 2.93 を見ますと、平成28年度を境に人口減少に伴う下水道使用料の減少が想定されます。このため、今後は厳しい経営状況になることが想定されます。

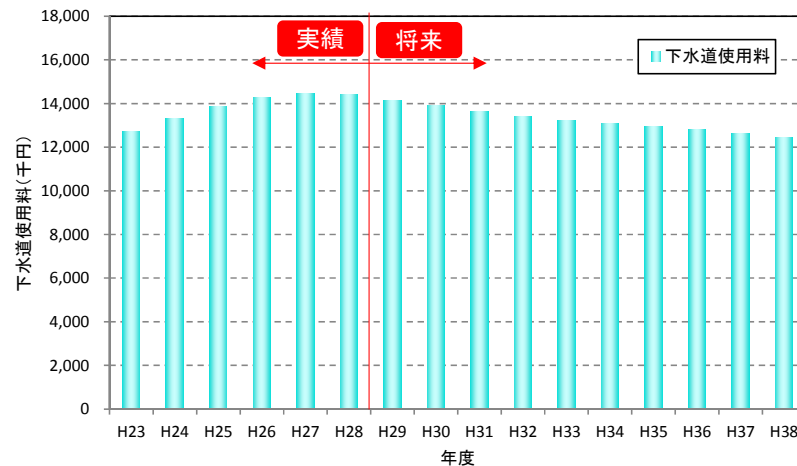


図 4.3 下水道使用料将来予測（農集）

### 【漁集】

使用料収入の予測は、特環と同様の手法としました。図 2.94 を見ますと、水洗化人口の増加に伴い下水道使用料は増加する見込みですが、今後は人口減少や節水機器の普及により、下水道使用料収入は減少し経営状況が厳しくなることが想定されます。

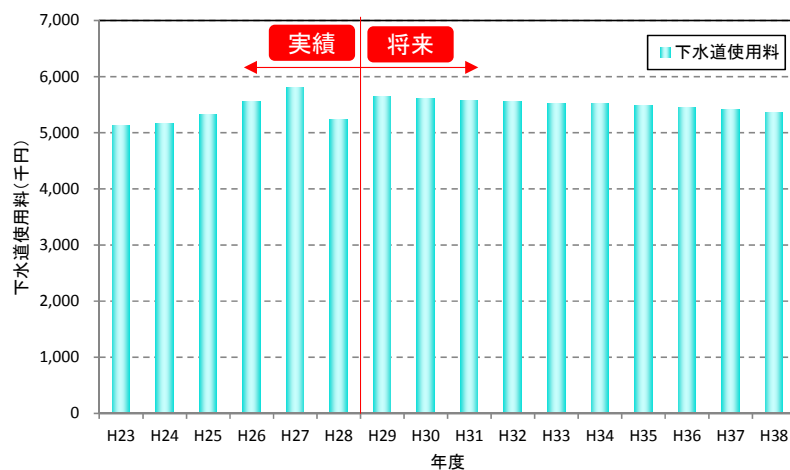


図 4.4 下水道使用料将来予測（漁集）

## ②企業債

### 【特環】

経営戦略期間中における企業債借入額及び償還費の推移は図 4.5 に示すとおりです。実績では、償還費は年々減少する見込みであり、経営戦略策定期間において平成 29 年度よりも減少し、平成 39 年度以降も改築事業等があるために、実際の額とは異なりますが減少していく見込みです。

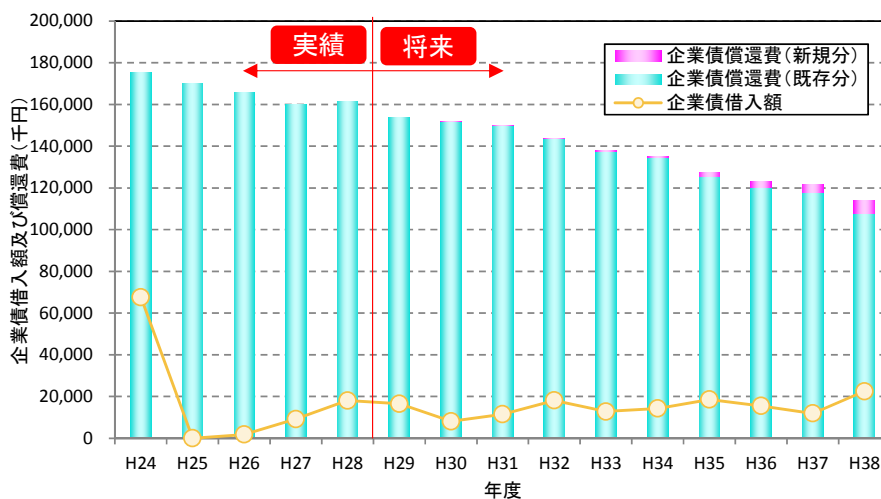


図 4.5 企業債借入額及び償還費の推移（特環）

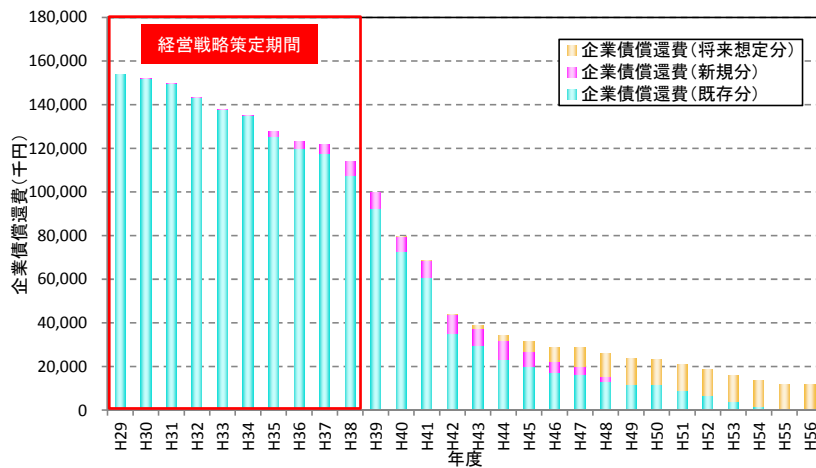


図 4.6 企業債償還費の推移（特環）

### 【農集】

経営戦略期間中における償還費の推移は図 4.7 に示すとおりですが、経営戦略策定期間である平成 29～平成 38 年度まで 29,518 千円で推移していくことが想定され、平成 39 年度を境に減少していく見込みです。

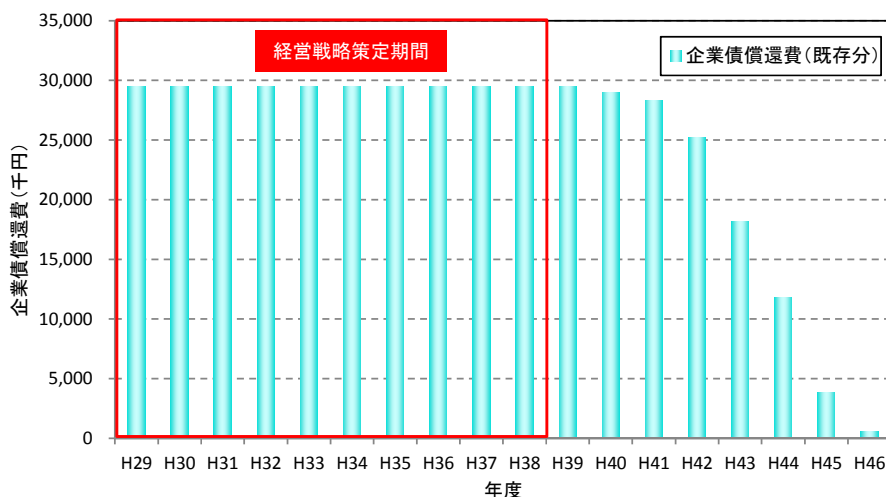


図 4.7 企業債償還費の推移（農集）

### 【漁集】

経営戦略期間中における企業債償還費の推移は図 4.8 に示すとおりですが、平成 29 年をピークに減少し、平成 31～38 年度までは 19,627 千円で推移していくことが想定され、平成 44 年度を境に減少していく見込みです。

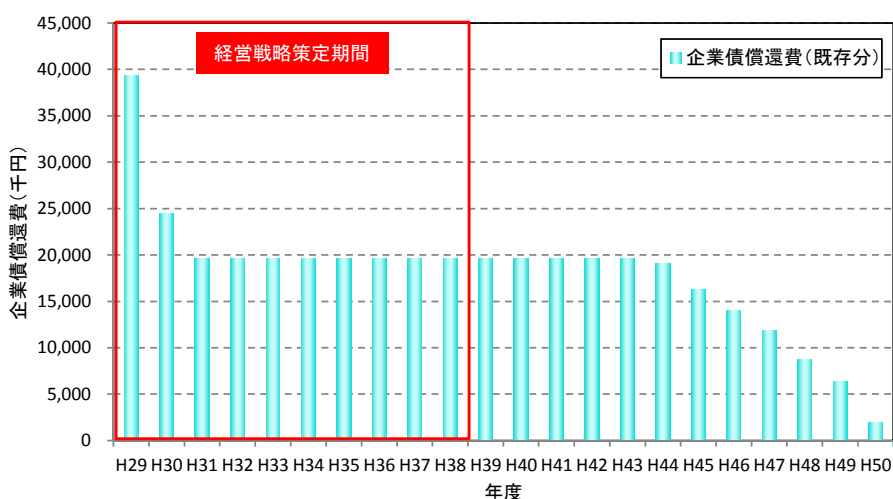


図 4.8 企業債償還費の推移（漁集）

#### ④ 一般会計繰入金

##### 【特環】

一般会計からの繰入金は、投資試算で設定した有収率の上昇に伴い減少していく見込みです。

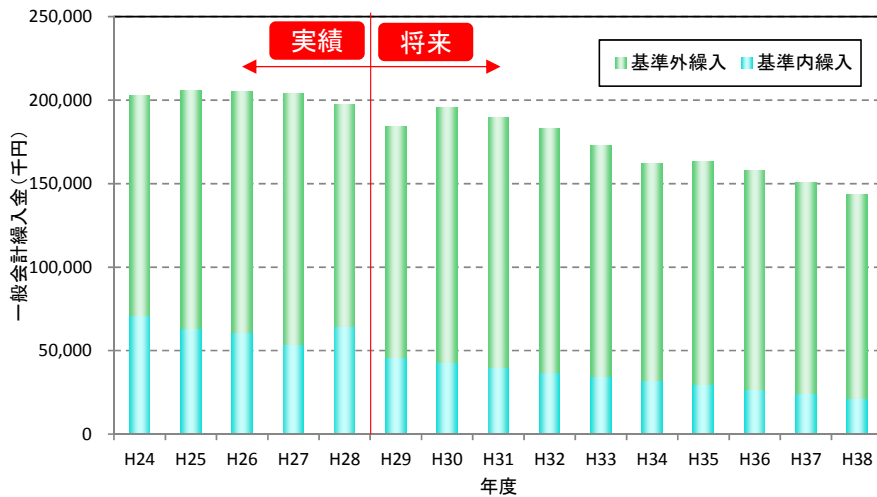


図 4.9 一般会計繰入金の推移（特環）

##### 【農集】

一般会計からの繰入金は、投資試算で設定した有収率の上昇及び利子償還費の減少に伴い減少していく見込みです。なお、基準外繰入金については、横ばい傾向で推移していく見込みです。

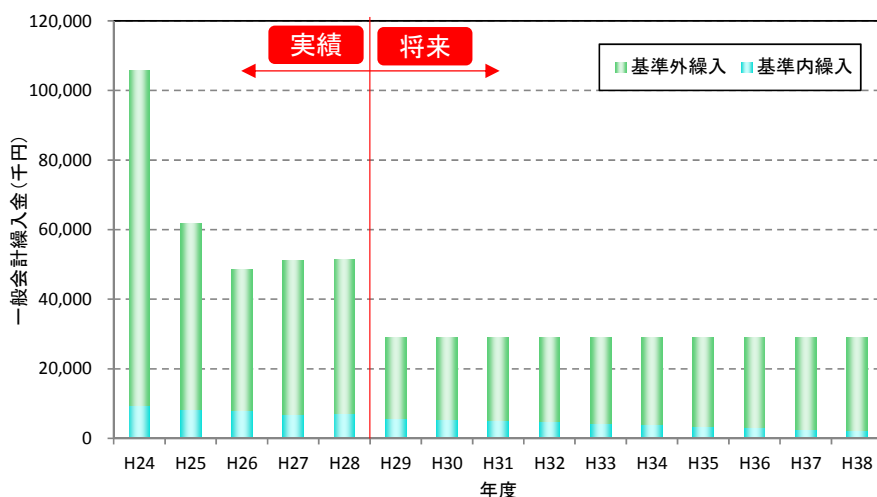


図 4.10 一般会計繰入金の推移（農集）



### 【漁集】

一般会計からの繰入金は、元利償還費のピークが平成 29 年度で過ぎるため、減少していく見込みです。

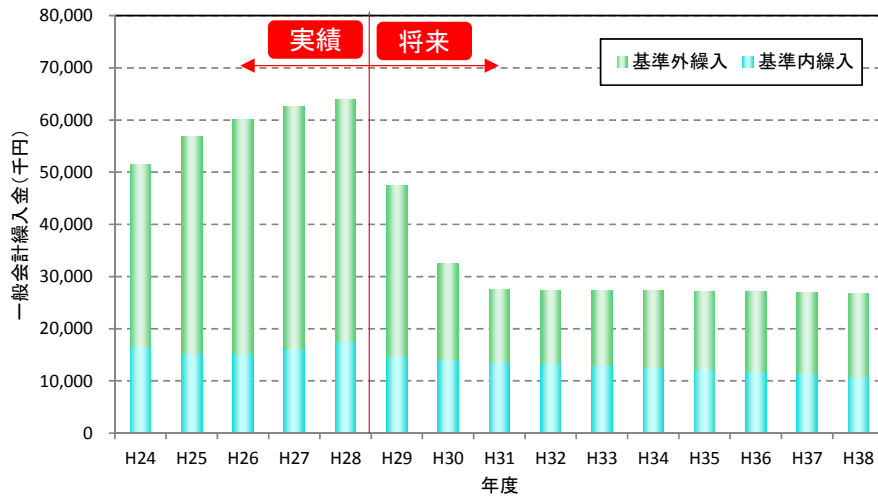


図 4.11 一般会計からの繰入金（漁集）

(2) その他の計算条件

その他の計算条件は、以下のとおりとします。

表 4.2 下水道事業投資・財政計画の条件

投資試算・財政計算条件			
収益的収支	収益的収入	料金収入 (使用料収入)	(1) 財源試算、①使用料収入参照
		他会計繰入金	総務省に示す算定基準に基づき基準内繰入額を推計します。
		その他の収入	過年度実績はゼロのためゼロを計上します。
	収益的支出	職員給与費	(特環) 職員計画や委託に伴う職員数減少の予定はないため、平成28年度の決算見込み値に毎年度昇給1%の増額を乗じます。 (農集・漁集) 過年度実績はゼロのためゼロを計上します。
		その他(維持管理費)	維持管理費は、流入水量の変動(使用料収入及び不明水処理費の変動)に伴って、増減する事が想定されるため、上記①使用料収入及び有収率の上昇で求めた増減率により推計します。
		支払利息	平成28年度までに借り入れた企業債の利子償還金を算出の上、平成29年度以降の企業債借入による増加分を合算し推計します。 (1) 財源試算、②企業債参照
資本的収支	資本的収入	地方債(企業債)	(特環のみ) 建設改良費に基づき推計します。借入条件は、通常債:10年償還(5年据置)、利率0.5%で設定。過疎債:9年償還(3年据置)、利率1.0%で設定。
		他会計補助金	污水関連に建設改良費に対する基準外繰入額を推計します。
		国(都道府県)補助金	(特環のみ) 建設改良費に基づき推計します。
		工事負担金	(特環のみ) 建設改良費に基づき推計します。
		その他	基金繰入金等、今後予測できない収入であるため、将来はゼロを計上します。
	資本的支出	建設改良費	(特環のみ) 投資計画のとおりとします。
		建設改良費 うち職員給与費	(特環のみ) 職員計画や委託に伴う職員数減少の予定はないため、平成28年度の決算見込み値に毎年度昇給1%の増額を乗じます。
		地方債償還金	平成28年度までに借り入れた企業債の元金償還金を算出の上、平成29年度以降の企業債借入による増加分を合算し推計します。 (1) 財源試算、②企業債参照

### 3.投資・財政計画

#### 【特定環境公共下水道】

##### (1) 収益的収支

水洗化率及び有収率の増加対策を実施することにより、使用料収入の大幅な減少を抑制します。また、利子償還費のピークは過ぎているため、一般会計からの繰入金は減少し、良好な経営に向かっていくことが予想されます。

##### (2) 資本的収支

投資計画の状況により建設改良費や企業債発行額、企業債償還金が変動しますが、過度に基準外繰入額が多くならないように、バランスの取れた投資を行います。

今後、施設の老朽化に伴って修繕費用等の改築更新費用の増加も見込まれるため、平成 29 年度に策定予定のストックマネジメント計画等による効率的な事業運営を継続的に行っていく必要があります。

#### 【農業集落排水処理施設】

##### (1) 収益的収支

水洗化率及び有収率の増加対策を実施することにより、使用料収入の大幅な減少を抑制していますが、人口減少に伴う使用料収入は避けられない状況にあります。なお、一般会計からの繰入金は利子償還費のピークが過ぎるため、減少していくことが予想されます。

##### (2) 資本的収支

経営戦略策定期間中は、投資予定がないため元金償還費のピークが過ぎることにより、一般会計からの繰入金が減少していくことが予想されます。

#### 【漁業集落排水処理施設】

##### (1) 収益的収支

水洗化率及び有収率の増加対策を実施することにより、使用料収入の大幅な減少を抑制していますが、人口減少に伴う使用料収入は避けられない状況にあります。なお、一般会計からの繰入金は利子償還費のピークが過ぎるため、減少していくことが予想されます。

##### (2) 資本的収支

経営戦略策定期間中は、投資予定がないため元金償還費のピークが過ぎることにより、一般会計からの繰入金が減少していくことが予想されます。

## 投資・財政計画（特環）

特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収入	1 総 収 益 (A)	94,369	101,120	87,541	84,293	81,030	77,861	75,143	72,133	69,189	66,326	63,443	60,325
	(1) 営 業 収 益 (B)	40,498	36,653	41,115	40,784	40,452	40,121	39,771	39,457	39,144	38,831	38,500	38,168
	ア 料 金 収 入	40,498	36,653	41,115	40,784	40,452	40,121	39,771	39,457	39,144	38,831	38,500	38,168
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	53,871	64,467	46,426	43,509	40,578	37,740	35,372	32,676	30,045	27,495	24,943	22,157
	ア 他 会 計 繰 入 金	53,871	64,467	46,426	43,509	40,578	37,740	35,372	32,676	30,045	27,495	24,943	22,157
	イ そ の 他												
	2 総 費 用 (D)	94,369	101,120	87,541	84,293	81,030	77,861	75,143	72,133	69,189	66,326	63,443	60,325
	(1) 営 業 費 用 (E)	62,260	71,067	59,875	58,689	57,549	56,452	55,708	54,698	53,723	52,785	51,861	50,702
	ア 職 員 給 与 費	3,771	4,142	4,183	4,225	4,268	4,310	4,353	4,397	4,441	4,485	4,530	4,575
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	58,489	66,925	55,692	54,464	53,281	52,142	51,355	50,301	49,282	48,300	47,331	46,127
	(2) 営 業 外 費 用	32,109	30,053	27,666	25,604	23,482	21,409	19,434	17,436	15,466	13,541	11,582	9,623
ア 支 払 利 息	32,109	30,053	27,666	25,604	23,482	21,409	19,434	17,436	15,466	13,541	11,582	9,623	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)													
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	192,455	179,850	186,479	175,871	175,962	189,826	172,093	164,127	174,650	169,555	159,019	178,191
	(1) 地 方 債	9,200	18,100	16,540	8,100	11,500	18,150	12,800	14,250	18,600	15,525	11,950	22,500
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	150,008	133,121	143,289	152,585	149,676	146,040	139,807	131,841	135,400	133,805	129,269	124,441
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	25,026	21,319	24,550	15,150	14,750	25,600	19,450	18,000	20,650	20,225	17,800	31,250
	(6) 工 事 負 担 金	8,203	7,297	2,100	36	36	36	36	36				
	(7) そ の 他	18	13										
	2 資 本 的 支 出 (G)	193,083	179,124	186,479	175,871	175,962	189,826	172,093	164,127	174,650	169,555	159,019	178,191
	(1) 建 設 改 良 費	65,297	51,338	60,302	49,385	49,469	67,554	52,139	44,226	59,313	55,401	42,990	67,080
	ウ ち 職 員 給 与 費	8,220	8,220	8,302	8,385	8,469	8,554	8,639	8,726	8,813	8,901	8,990	9,080
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	127,786	127,786	126,176	126,485	126,493	122,273	119,954	119,902	115,337	114,154	116,029	111,111
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 628	726											

特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		△ 628	726										
積 立 金 (K)													
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)		2,101	1,473	2,199	2,199	2,199	2,199	2,199	2,199	2,199	2,199	2,199	2,199
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		1,473	2,199	2,199	2,199	2,199	2,199	2,199	2,199	2,199	2,199	2,199	2,199
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		1,473	2,199	2,199	2,199	2,199	2,199	2,199	2,199	2,199	2,199	2,199	2,199
実 質 収 支 (N)-(O)													
黒 字 (P)													
赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		40,498	36,653	41,115	40,784	40,452	40,121	39,771	39,457	39,144	38,831	38,500	38,168
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)		39,135	40,498	36,653	41,115	40,784	40,452	40,121	39,771	39,457	39,144	38,831	38,500
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ( (T) / (V) × 100 )													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)		1,687,424	1,577,738	1,468,102	1,349,716	1,234,724	1,130,601	1,023,447	917,795	821,058	722,429	618,350	529,739

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 支 分		53,871	64,467	46,426	43,509	40,578	37,740	35,372	32,676	30,045	27,495	24,943	22,157
ウ ち 基 準 内 繰 入 金		53,871	64,467	46,426	43,509	40,578	37,740	35,372	32,676	30,045	27,495	24,943	22,157
ウ ち 基 準 外 繰 入 金													
資 本 的 収 支 分		150,008	133,121	138,092	152,585	149,676	146,040	139,807	131,841	135,400	133,805	129,269	124,441
ウ ち 基 準 内 繰 入 金		150,008	133,121	138,092	152,585	149,676	146,040	139,807	131,841	135,400	133,805	129,269	124,441
ウ ち 基 準 外 繰 入 金													
合 計		203,879	197,588	184,518	196,094	190,254	183,780	175,179	164,518	165,445	161,300	154,213	146,598

## 投資・財政計画（農集）

農業集落排水処理事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		前	後												
収益的収入	1 総 収 益 (A)	21,418	21,570	20,048	19,444	18,820	18,204	17,609	17,034	16,453	15,864	15,249	14,627		
	(1) 営 業 収 益 (B)	14,454	14,394	14,116	13,886	13,642	13,413	13,240	13,097	12,953	12,810	12,638	12,466		
	ア 料 金 収 入	14,454	14,394	14,116	13,886	13,642	13,413	13,240	13,097	12,953	12,810	12,638	12,466		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 益	6,964	7,176	5,932	5,558	5,178	4,791	4,369	3,937	3,500	3,054	2,611	2,161		
	ア 他 会 計 繰 入 金	6,964	7,176	5,932	5,558	5,178	4,791	4,369	3,937	3,500	3,054	2,611	2,161		
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (D)	21,418	21,570	20,048	19,444	18,820	18,204	17,609	17,034	16,453	15,864	15,249	14,627		
	(1) 営 業 費 用 (E)	13,904	14,681	13,729	13,504	13,267	13,044	12,849	12,680	12,513	12,346	12,159	11,973		
	ア 職 員 給 与 費														
	ウ ち 退 職 手 当														
	イ そ の 他	13,904	14,681	13,729	13,504	13,267	13,044	12,849	12,680	12,513	12,346	12,159	11,973		
	(2) 営 業 外 費 用	7,514	6,889	6,319	5,940	5,553	5,160	4,760	4,354	3,940	3,518	3,090	2,654		
ア 支 払 利 息	7,514	6,889	6,319	5,940	5,553	5,160	4,760	4,354	3,940	3,518	3,090	2,654			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)															
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	45,084	45,661	23,199	23,579	23,965	24,358	24,758	25,165	25,579	26,000	26,429	26,865		
	(1) 地 方 債														
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金	44,354	44,580	23,199	23,579	23,965	24,358	24,758	25,165	25,579	26,000	26,429	26,865		
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金														
	(6) 工 事 負 担 金	730	1,081												
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	44,515	45,661	23,199	23,579	23,965	24,358	24,758	25,165	25,579	26,000	26,429	26,865		
	(1) 建 設 改 良 費	1,499	2,020												
	ウ ち 職 員 給 与 費														
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	43,016	43,641	23,199	23,579	23,965	24,358	24,758	25,165	25,579	26,000	26,429	26,865		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	569														

農業集落排水処理事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		前	後												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)				569											
積 立 金 (K)															
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)				510	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)															
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)				1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)				1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079
実 質 収 支 黒 字 (P)															
赤 字 (N)-(O) (Q)															
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )															
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (R)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)				14,454	14,394	14,116	13,886	13,642	13,413	13,240	13,097	12,953	12,810	12,638	12,466
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (T)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (V)				14,263	14,454	14,394	14,116	13,886	13,642	13,413	13,240	13,097	12,953	12,810	12,638
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ( (T) / (V) ×100 )															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)															
地 方 債 残 高 (X)				433,056	389,415	366,216	342,637	318,672	294,314	269,556	244,392	218,813	192,813	166,384	139,519

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		前	後												
収 益 的 収 支 分				6,964	7,176	5,932	5,558	5,178	4,791	4,369	3,937	3,500	3,054	2,611	2,161
ウ ち 基 準 内 繰 入 金				6,964	7,176	5,932	5,558	5,178	4,791	4,369	3,937	3,500	3,054	2,611	2,161
ウ ち 基 準 外 繰 入 金															
資 本 的 収 支 分				44,354	44,354	23,199	23,579	23,965	24,358	24,758	25,165	25,579	26,000	26,429	26,865
ウ ち 基 準 内 繰 入 金															
ウ ち 基 準 外 繰 入 金				44,354	44,354	23,199	23,579	23,965	24,358	24,758	25,165	25,579	26,000	26,429	26,865
合 計				51,318	51,530	29,131	29,136	29,143	29,149	29,127	29,101	29,078	29,054	29,039	29,025

## 投資・財政計画（漁集）

漁業集落排水処理事業

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収入	1 総 収 益 (A)	21,957	22,792	20,377	19,737	19,282	18,897	18,504	18,108	17,675	17,235	16,758	16,276
	(1) 営 業 収 益 (B)	5,805	5,233	5,644	5,600	5,570	5,556	5,526	5,511	5,482	5,452	5,408	5,364
	ア 料 金 収 入	5,805	5,233	5,644	5,600	5,570	5,556	5,526	5,511	5,482	5,452	5,408	5,364
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	16,152	17,559	14,733	14,137	13,712	13,341	12,978	12,597	12,193	11,783	11,350	10,912
	ア 他 会 計 繰 入 金	16,152	17,559	14,733	14,137	13,712	13,341	12,978	12,597	12,193	11,783	11,350	10,912
	イ そ の 他												
	2 総 費 用 (D)	21,957	22,792	20,377	19,737	19,282	18,897	18,504	18,108	17,675	17,235	16,758	16,276
	(1) 営 業 費 用 (E)	13,963	15,522	13,703	13,546	13,423	13,333	13,241	13,152	13,033	12,914	12,765	12,618
	ア 職 員 給 与 費												
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	13,963	15,522	13,703	13,546	13,423	13,333	13,241	13,152	13,033	12,914	12,765	12,618
	(2) 営 業 外 費 用	7,994	7,270	6,674	6,191	5,859	5,564	5,263	4,956	4,642	4,321	3,993	3,658
ア 支 払 利 息	7,994	7,270	6,674	6,191	5,859	5,564	5,263	4,956	4,642	4,321	3,993	3,658	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)													
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	46,894	39,118	32,682	18,287	13,768	14,063	14,364	14,671	14,985	15,306	15,634	15,968
	(1) 地 方 債 償 還 金												
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	46,411	38,993	32,682	18,287	13,768	14,063	14,364	14,671	14,985	15,306	15,634	15,968
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金	483	125										
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	46,497	39,118	32,682	18,287	13,768	14,063	14,364	14,671	14,985	15,306	15,634	15,968
	(1) 建 設 改 良 費		481										
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	46,497	38,637	32,682	18,287	13,768	14,063	14,364	14,671	14,985	15,306	15,634	15,968
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	397												

漁業集落排水処理事業

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		397											
積 立 金 (K)													
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)		358	755	755	755	755	755	755	755	755	755	755	755
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		755	755	755	755	755	755	755	755	755	755	755	755
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		755	755	755	755	755	755	755	755	755	755	755	755
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)												
	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		5,805	5,233	5,644	5,600	5,570	5,556	5,526	5,511	5,482	5,452	5,408	5,364
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 額 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)		5,558	5,805	5,233	5,644	5,600	5,570	5,556	5,526	5,511	5,482	5,452	5,408
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ( (T) / (V) × 100 )													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)		367,364	328,727	296,045	277,757	263,990	249,927	235,563	220,892	205,907	190,601	174,968	159,000

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 支 分		16,152	17,559	14,733	14,137	13,712	13,341	12,978	12,597	12,193	11,783	11,350	10,912
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	16,152	17,559	14,733	14,137	13,712	13,341	12,978	12,597	12,193	11,783	11,350	10,912
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金												
資 本 的 収 支 分		46,411	46,411	32,682	18,287	13,768	14,063	14,364	14,671	14,985	15,306	15,634	15,968
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	46,411	46,411	32,682	18,287	13,768	14,063	14,364	14,671	14,985	15,306	15,634	15,968
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金												
合 計		62,563	63,970	47,415	32,424	27,480	27,404	27,342	27,268	27,178	27,089	26,984	26,881

## 第5章経営戦略の事後検証

本経営戦略は、5年毎にPDCAサイクルを活用し、計画、実施、検証、計画の見直しを行います。

見直しに当っては、毎年度を行うこととし、進捗管理については、以下に示す「投資計画指標」、「財政計画指標」を用いて、下記指標の乖離検証に加え、下水道使用料の改定状況や経営健全化の取組状況についても検証し、必要に応じて見直しを行うこととします。また、新たな経営健全化や財源確保に係る取組みが具体化した場合においては、その内容を本経営戦略に追加するものとします。

指標		平成 27 年度 (2015 年)実績	平成 33 年度 (2021 年)	平成 38 年度 (2026 年)
下水道整備率		98.07%	100.00%	100.00%
ストックマネジメント計画策定		未策定	策定	策定
水洗化率	霧多布処理区	81.6%	84.0%	86.5%
	茶内処理区	91.9%	93.0%	94.0%
	散布処理区	76.3%	79.5%	83.0%
有収率	霧多布処理区	53.4%	59.5%	65.5%
	茶内処理区	90.5%	92.5%	95.0%
	散布処理区	83.3%	85.5%	87.5%
経費回収率	霧多布処理区	93.9%	98.9%	100.0%
	茶内処理区	53.5%	67.3%	67.3%
	散布処理区	20.4%	32.8%	32.8%
自家発電設備の設置		未設置	未設置	設置
管理棟耐震化		未耐震	未耐震	耐震化